

たかのす

昭和63年

3月1日

No.619

発行日 毎月 1 日・15 日

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報秘書係

◆印刷所 KK秋 北 新 聞 社



美人になつたかな？

メイクアップ講習会

今春高校を卒業する女子生徒を対象にしたメイクアップ講習会が2月19日鷹巣農協ホールで開催され、約50人の受講生で大賑わい。鏡の前にすわった生徒たちは、美容部員の指導のもとに真剣な表情、それでもしだいに変わって行く自分の顔に一喜一憂していました。ついさっきまであどけない女子高生が、一瞬にして大人びた顔になり、フレッシュレディの誕生。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

63年1月31日現在	(前月比)
総人口 24,724人	(10人減)
(出生 14人)	転入 34人
(死亡 19人)	転出 39人
男 12,023人	(6人増)
女 12,701人	(16人減)
世帯数 7,300世帯	(5世帯減)

63年第2回定例議会行政報告



昭和63年3月定例町議会は、町議会議員の改選期にあたるため、招集を繰り上げ、2月15日から23日まで9日間の日程で開かれました。議会は初日に町長の行政報告、施政方針のあと、提出議案に対する大綱質疑が行われ各常任委員会に付託されました。16日、17日の両日は一般質問、18日から各常任委員会が開かれ付託議案等を審議、23日に本会議を開いて閉会しました。今回の定例議会で、出川町長が報告した行政報告の要旨は次のとおりです。なお決定した議案等は次回広報で報告します。

地域活性化 フォーラムを開催

〔企画調整課関係〕：生活バス路線については、赤字路線が昨年の五路線から八路線に増え、補助対象額も昨年対比三八六百万円の増となり、厳しい状況にあります。町史編纂事業はいよいよ本編の編集段階に入り、三月末に第一巻、第二巻を発刊し、昭和六十三年度の第三巻をもって、すべて終了する予定です。

職員研修を兼ねた全県規模の「地域活性化フォーラム」を三月三日に開催する予定であり、町の将来構想に自ら参画する職員への脱皮を目指します。地籍調査事業では、栄字上田沢外六〇字、九・二・一平方㍍について二月末日に一筆地毎の面積測定が完了するので、引き続き土地所有者の本閲覧を三月中旬から二〇日間実施します。

宅地造成地は 三区画が売却

〔財政課関係〕：七日市字宇山下地内の宅地造成地七区画を一月十九日入札したところ、三区画が落札決定となりました。残り四区画については、町広報等により、P・Rをはかり分譲に努めます。

〔市民課関係〕：恒例の消防出初式は団員三百人、署員二十人参加のもとに、一月四日に実施しました。

また、消防団中堅幹部、新団員の規律訓練、消火技術研修を実施し有事に備えております。

交通安全の指導については、年末年始の事故多発時期に交通指導隊を中心実施しました。小型ポンプは第九分団、十分団に配備完了しました。

献血は目標達成に

もう一息

〔保健課関係〕：町民の健康を守り、疾病の早期発見

早期治療を目的に実施した各種検診の受診状況は、四〇歳以上の一般診査では、一、七四八人（内精密診査九四八人）。胃ガン検診二、五七五人、子宮ガン検診八四九人、大腸ガン検診一、二五七人がありました。

成人病予防事業の一環である「生き生き健康教室」は、それぞれの課題を設定しながら、十二月八日から六回の講座を開設したところ、各回とも百人程度の参加者がありました。

献血事業については、本年度の目標一、二一〇本（一本二〇〇ミリ）に対し、一月末現在で一、〇七八本の実績となつております。目標達成に努めております。

昭和六十二年度、鷹巣阿仁地区結核予防婦人会連合会幹部研修会は、二月三日中央公民館に二百人が出席して行われ、漸増している結核患者絶滅と保健衛生思想の普及徹底を誓いました。

転作等目標 面積を仮配分

〔農林課関係〕：昭和六十三年度転作等目標面積が、米需給均衡化緊急対策とセットで、一月十三日配分の内示がありました。農家の當農実施計画の時期が迫っていることから、一月三十日に水田農業確立対策協議会を開催し、転作率二三割と、他用途米利用、消費純増計画分増を含めた承を得たので同日付で農協等に仮配分を完了しました。

第五回食料供給基地推進大会を二月三日開催し、諸

策と実践に反省と検討を加え、次年度の方向づけを得ることができました。

第六回地域林業振興シンポジウムは二月五日開催し「森林林業と農山村に未来があるか」をテーマに討議が行われました。

〔建設課関係〕：一月末現在における各種工事発注件数は一四六件、予算対比で九四%の発注率になつております。現在工事中は、河川災害復旧工事一二件、道路新設工事二件、河川公園二件の計一六件であり、期限内には完了の予定です。

除雪については、昨年十二月より体制を整えておりましたが、前半は比較的暖冬にめぐまれ、一月末迄に稼働した除雪費用は一千百二十五万六千円で、昨年同期に對して七二・六割です。

一〇五号バイパス事業の用地交渉の状況は、掛泥地内より大堤地内までの地権者五九人中、二二人の契約



良質で多収穫をめざし新たな挑戦が始まる

を完了しております。

湯の岱温泉の利用客は

四万五千人余り

〔商工課関係〕：県機関実施による「鷹巣町広域商業診断報告書」がまとまりました。この診断は本町商業を取り巻く経営環境や商業活動の実態を総合的に把握し、今後の発展方向を見い出そうとするもので、診断結果が今後、商業者の経営指針となり、商業活性化につながるよう支援してまいります。

中小企業振興資金制度（マル鷹融資）の六十二年度の利用状況は、一月末現在五八件、二億一千四百二十万円、利用残高は一六二件、三億六千五百九十三万三千円となり、預託額に対して三・六倍の利用額になつております。湯の岱温泉の六十二年度の利用状況は、一月末現在



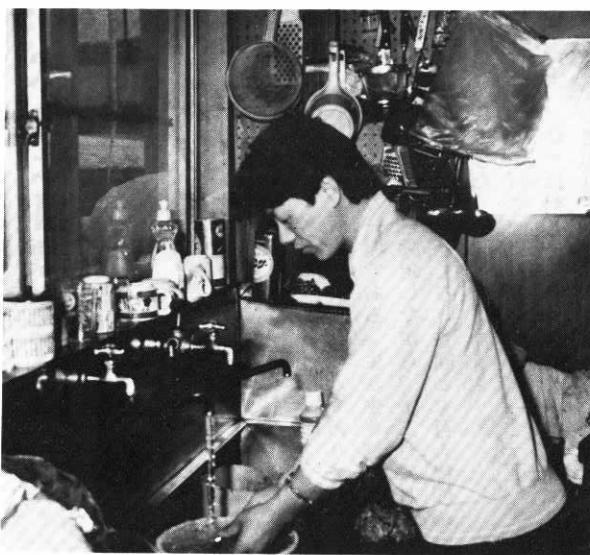
『薬効』があると評判の湯ノ岱温泉

の操業日数が二八六日、入浴利用者は四五〇・九八人で、昨年同期を四〇・四八人上まわっております。出稼互助会の六十二年度の加入状況は、一月末現在で三六〇人となつております。出稼ぎ先別では、関東七〇・九五、中京二四・七五、関西三・六五です。

水道は住宅建築ブーム

により大幅な伸び

〔水道課関係〕：昭和六十二年度上水道事業経営における収益収支については、住宅建築ブームの反映もあり、家事用件数の大幅な伸びがあり、前年同期に比較し、給水量、給水収益の増加が見込まれております。建設改良工事関係については、東鷹巣橋関連工事が完了し、給水体制に万全を期しております。また、あけぼの町地内県道太田・川口線整備事業とともに本



慢性的な水不足が解消された田沢集落

支管移設補償工事も、一月末をもつて予定どおり完工しました。簡易水道事業では、田沢地区水道工事が十二月末で完工し、一月から給水開始しております。

〔教育委員会関係〕：学校教育関係では、全県中学校スキー大会で鷹中女子が優勝、六連覇に輝いたほか、東北・全国大会にも出場し大健闘いたしました。小学校では、米内沢スキー場で開かれた都市大会において西小学校が総合優勝、鷹巣小学校が三位の成績をおさめました。

京都で開かれた、第六回全国女子駅伝大会に、本町から三人の選手が選ばれ、出場し活躍しました。

社会教育関係では、第二十六回町民スキー大会が、一月三十一日薬師山スキー場で開かれましたが、雪不足のためアルペン種目は中止、ノルデック種目の大会のみとなりました。

〔選挙管理委員会関係〕：三月二十七日にミニ統一地方選挙が執行予定されております。

選挙は、政治の主体である住民が自らの政治に参与する唯一の機会であり、正しく明るい選挙が行われるように、棄権防止等啓発活動を推進してまいります。

一方、選挙事務については、迅速かつ正確な執行体制が求められており、従来の午後七時三十分の開票時刻を三十分繰り上げ、七時とする予定であります。

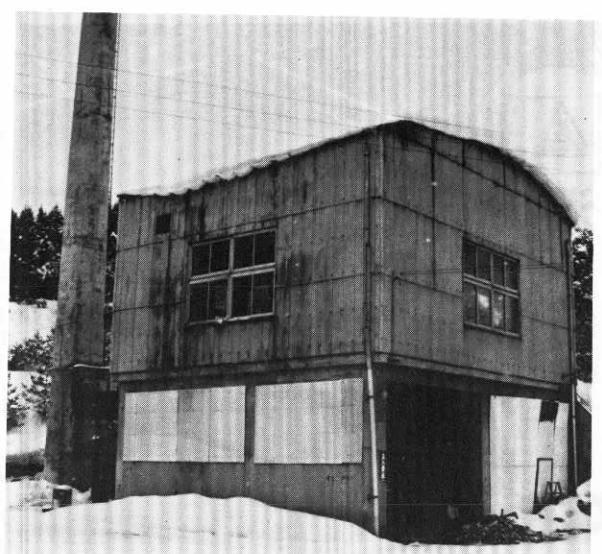
広域ゴミ処理施設 は緑ヶ丘地区に建設

〔広域市町村圏組合関係〕：広域ゴミ処理施設整備事業について、十二月中に周辺の地域住民（緑ヶ丘集落）並びに地権者の同意を得て、一月十八日開催の広域圏組合議会において、土地取得等関連案件も決定されましたので、その概要について報告いたします。

建設の所在地は、坊沢字大野宮後（緑ヶ丘地区）一五〇番外二〇筆で、買収面積三〇・六一七平方㍍、買収価格一千九百八十四万一千五百十円であります。施設の規模及び建設費関係では、ゴミ焼却施設二基十億八百万円、粗大ゴミ処理施設一基、四億三千万円、最終処分場一式、三億円、計十八億一千万円の予定で六十三年度三〇・九五、六十四年度七〇・九五の負担割合とし二カ年事業であります。

財源は国庫補助金、起債等を見込んでおり、本町の負担は二カ年で、約六億三千万円の見込みであります。鷹巣阿仁広域交流センターは、工事面で一部内装関係を残しております、一月末現在の進捗率は九二・九五%であります。

センターの管理運営面においては、広域議会で「センターに関する条例」を制定し、初年度の運営費は一千五百三十万円が予定され、鷹巣町が八〇・九五、二〇・九五を関係町村で負担することになりました。



処理能力が限界にきている町営焼却場

秋田内陸線新車両運転開始

雪景色に映える

秋田内陸縦貫鉄道株式会社では車両の老朽化とともに、新車両九両を購入いたしました。一月二十日にお披露目を兼ねた出発式が行われ、二十六日から営業運転開始。新車両は性能、装備とも大幅に改善されており、注目を集めています。

秋田内陸線がこれまで使用してきた車両は昭和三十七年に製造されたもので、旧国鉄から借り受け昭和六十一年十一月に第三セクターとして開業以来走り続けてきましたが、車両が老朽化しており修理を

面から新車両を購入。北線に七両、南線に二両計九両導入しました。

新車両は定員百二十人で座席に六十人、立席六十人となつており旧車両にくらべて四十人も多くなっています。また長さ十八・五メートル、二百五十馬力、最高速度九十五キロ、二軸駆動方式、自動列車停止装置、ワンマン方式、冷暖房完備と性能を大幅にアップしながら、車体はこれまでよりひときわ小さく設計されています。内外装も

重ねてきましたが、エンジントラブルが多く、特に冬場には列車ダイヤに大きく影響を及ぼすこともたびたびありました。このため同社ではサービスの向上と経費節減などの面から新車両を購入。北線に七両、南線に二両計九両導入しました。

二月二十日、試乗発車式が北線の玄関口である鷹巣駅で行われました。

式典には、佐々木知事はじめ沿線町村長ら約八十人が出席し新車両の出発を祝いました。式では地元を代表して出川町長が「待望の車両は性能が一段とアップしており、今後ますます住民の足として利用を高めたい」とあいさつをしました。

テープカット後、参加者は新車両の香りにつつまれながら一路阿仁谷に向かって出発していました。

新車両に目をみはる



町長曰
山川禪一

2月1~15日

■2日(火) 郡町村会定期総会。郡町村会は郡内の七カ町村と鹿角郡小坂町の八カ町村で組織されている。

かつては、北秋田郡のみで三十二カ町村もあったが、町村合併等により少なくなった。また、鹿角郡は小坂町だけとなり北秋田町村会に加入。この日は昭和六十年度にむけた重点事業と、都市における各団体の法令外助金及び予算の決定等となっていました。

一新され、外装はライトグリーンを基調にワインレッドのストライプで軽快感の中にダイナミックさを強調しています。シートはワイン色で明るくゆったり座われます。価格は一両六千五百五十五万円で、総額約五億九千万円となっています。

が主な内容である。

■3日(水) 食料供給基地推進大会は、二百人近い参加者により、当面する農業諸問題の協議が行われた。

■5日(金) 地域林業振興シンポジウム。日本の林業も農産物同様円高ドル安等、外圧の大きな影響を受けている。現実には国内需要の7割近くが外国材によつて占められている。もつとも狭い国土では国産材のみによる全需要の調達は不可能

である。国産材の将来展望は枝打ち間伐を多く行い、長伐期(七十年以上)材が外材に対する優位性をもつものであるとの意見が多く、多くの解決しなければならない諸要素を地域林業がもっている。木材加工業界もより育林、造林、林業経営に深いかかわりをもつ事が必要であろうと察しられた。

■6日(土)、8日(月) 七日市地区と栄地区で町政一般にわたった町政座談会が行われた。

■9日(火) 県の農業信用基金協会理事会に出席した。農業金融(主として単位農協の転貸資金)では、依然として償還が計画通り行われていないものがあり、又、保証限度引上げの要請等、農協金融における一つの転機とも考えられる。

暖冬と言われたこの冬も一月に入つて本格的な降雪に見まわれ、各家庭では毎朝四苦八苦しています。この厳しい寒さのなか、山では男たちの闘いがくり広げられています。

鷹巣宮林署では、湯ノ岱地内で樹齢約八十

年の秋田杉の伐採が行われています。四十度近い急斜面での作業は緊張の連続でした。また、炭焼きを五十年以上も続いている小森・佐藤東一郎さん（七十一歳）は、雪深い山で北秋炭の伝統を守っています。

▲バリ／バリ／山を搖がすような轟音とともに大木が倒れる。急斜面での作業は一瞬の気の緩みも許されない

集材機で盤台に運ばれた杉は自動丸切装置で三・六五kgに切られ運搬される

文化財は、長い年月にわたる先人の努力によって、守り伝えられてきた貴重な歴史上の遺産であり、地方の歴史と文化の正しい理解に欠くことのできないものです。

昭和二十五年に文化財保護法が制定され、町でも五十二年九月二十九日に文化財保護条例を制定していますが、「文化財」を次のように定義しています。

■有形文化財＝社寺、城郭、住宅などの建造物や絵画、彫刻、工芸品、書跡などで歴史上、芸術上価値の高いもの及び考古資料などの学術上価値の高い歴史資料

■無形文化財＝歌舞伎、文楽、邦楽などの芸能や陶芸、漆芸染織など工芸技術で歴史上、芸術上価値の高いもの

服、器具などで、生活の推移を知る上で欠くことのできないもの

■記念物＝古墳、城跡などの遺跡で歴史上、学術上価値の高いもの（史跡）、庭園狭谷などの名勝地で芸術上、鑑賞上価値の高いもの（名勝）及び動物、植物、地質鉱物で学術上価値の高いもの（天然記念物）

また文化財保護法は、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）についても、文化財が存在する状態をとらえて保護の対象としている

土地の所有者などが遺跡を発見したときは、その現状を変更することなく、町教育委員会を経由して文化庁長官に届け出なければならぬものとされています。

文化財保護シリーズを載いたしますので、みんなの身近なところで文化財が発見されたら保護にご協力ください。

文化財保護シリーズ1 発見と保護にご協力を





▲このキヤリアを使つようになり樂になり、原木は
は20年生ぐらいが一番適しているとのこと



▲少年の頃父に「ゴム長を買つてやる」と言われ、よく手伝つたものだと笑う。若者にもやる気があれば教えたいと意欲的



▶佐藤さんの炭は交換会や品評会で常に上位入賞

秋田県産業別最低賃金が改正されました

県内の産業別最低賃金が、
次のとおり改正されました。

効力発生日以降、使用者
は労働者に対して次の最低
賃金額以上の賃金を支払わ
なければなりません。

▼機械・金属製品等製造業
及び自動車整備業

百五十九円（同）、四百八
十三円（同） ▽効力発生
日

六十二年十二月二十四
日

二年十二月二十六日
▽効力発生日

七円（同）、四百四十四円
（同） ▽効力発生日

六十二年十二月三十日
（同）

五百四十七円（同）

五百四十五円（同）

五百四十六円（同）

五百四十七円（同）

五百四十八円（同）

五百四十九円（同）

五百五十円（同）

五百五十一円（同）

五百五十二円（同）

む）=三千六百九十二円（同）
四百六十二円（同） ▽効
力発生日

二十八日

四百六十二円（同）

四百六十一円（一時
間） ▽効力発生日

六十二年十二月二十四
日

二年十二月二十六日
▽効力発生日

五百四十九円（同）

五百五十一円（同）

五百五十二円（同）

五百五十三円（同）

五百五十四円（同）

五百五十五円（同）

五百五十六円（同）

五百五十七円（同）

五百五十八円（同）

五百五十九円（同）

五百六十円（同）

住宅や敷地内の雪は、道路に
投げないで、指定された

▼卸売・小売業

①卸売業、
自動車小売業

三千八百四
十二円（同）

四百八十一
円（同）

五百四十九円（同）

五百五十一円（同）

五百五十二円（同）

五百五十三円（同）

五百五十四円（同）

五百五十五円（同）

五百五十六円（同）

五百五十七円（同）

五百五十八円（同）

五百五十九円（同）

五百六十円（同）

五百六十一円（同）

五百六十二円（同）

五百六十三円（同）

五百六十四円（同）

五百六十五円（同）

五百六十六円（同）

五百六十七円（同）

五百六十八円（同）

五百六十九円（同）

五百七十円（同）

五百七十一円（同）

五百七十二円（同）

五百七十三円（同）

五百七十四円（同）

五百七十五円（同）

五百七十六円（同）

五百七十七円（同）

五百七十八円（同）

五百七十九円（同）

五百八十円（同）

五百八十一円（同）

五百八十二円（同）

五百八十三円（同）

五百八十四円（同）

五百八十五円（同）

五百八十六円（同）

五百八十七円（同）

五百八十八円（同）

五百八十九円（同）

五百九十円（同）

五百九十一円（同）

五百九十二円（同）

五百九十三円（同）

五百九十四円（同）

五百九十五円（同）

五百九十六円（同）

五百九十七円（同）

五百九十八円（同）

五百九十九円（同）

五百一百円（同）

五百一百一十円（同）

五百一百一十一円（同）

五百一百一十二円（同）

五百一百一十三円（同）

五百一百一十四円（同）

五百一百一十五円（同）

五百一百一十六円（同）

五百一百一十七円（同）

五百一百一十八円（同）

五百一百一十九円（同）

五百一百二十円（同）

五百一百二十一円（同）

五百一百二十二円（同）

五百一百二十三円（同）

五百一百二十四円（同）

五百一百二十五円（同）

五百一百二十六円（同）

五百一百二十七円（同）

五百一百二十八円（同）

五百一百二十九円（同）

五百一百三十円（同）

五百一百三十一円（同）

五百一百三十二円（同）

五百一百三十三円（同）

五百一百三十四円（同）

五百一百三十五円（同）

五百一百三十六円（同）

五百一百三十七円（同）

五百一百三十八円（同）

五百一百三十九円（同）

五百一百四十円（同）

五百一百四十一円（同）

五百一百四十二円（同）

五百一百四十三円（同）

五百一百四十四円（同）

五百一百四十五円（同）

五百一百四十六円（同）

五百一百四十七円（同）

五百一百四十八円（同）

五百一百四十九円（同）

五百一百五十円（同）

五百一百五十一円（同）

五百一百五十二円（同）

五百一百五十三円（同）

五百一百五十四円（同）

五百一百五十五円（同）

五百一百五十六円（同）

五百一百五十七円（同）

五百一百五十八円（同）

五百一百五十九円（同）

五百一百六十円（同）

五百一百六十一円（同）

五百一百六十二円（同）

五百一百六十三円（同）

五百一百六十四円（同）

五百一百六十五円（同）

五百一百六十六円（同）

五百一百六十七円（同）

五百一百六十八円（同）

五百一百六十九円（同）

五百一百七十円（同）

五百一百八十一円（同）

五百一百九十二円（同）

五百一百九十三円（同）

五百一百九十四円（同）

五百一百九十五円（同）

五百一百九十六円（同）

五百一百九十七円（同）

五百一百九十八円（同）

五百一百九十九円（同）

五百一百二十円（同）

五百一百二十一円（同）

五百一百二十二円（同）

五百一百二十三円（同）

五百一百二十四円（同）

五百一百二十五円（同）

五百一百二十六円（同）

五百一百二十七円（同）

五百一百二十八円（同）

五百一百二十九円（同）

五百一百三十円（同）

五百一百三十一円（同）

五百一百三十二円（同）

五百一百三十三円（同）

五百一百三十四円（同）

五百一百三十五円（同）

五百一百三十六円（同）

五百一百三十七円（同）

五百一百三十八円（同）

五百一百三十九円（同）

五百一百四十円（同）

五百一百四十一円（同）

五百一百四十二円（同）

五百一百四十三円（同）

五百一百四十四円（同）

五百一百四十五円（同）

五百一百四十六円（同）

五百一百四十七円（同）

五百一百四十八円（同）

五百一百四十九円（同）

五百一百五十円（同）

五百一百五十一円（同）

五百一百五十二円（同）

五百一百五十三円（同）

五百一百五十四円（同）

五百一百五十五円（同）

五百一百五十六円（同）

五百一百五十七円（同）

五百一百五十八円（同）

五百一百五十九円（同）

五百一百六十円（同）

五百一百六十一円（同）

五百一百六十二円（同）

五百一百六十三円（同）

五百一百六十四円（同）

五百一百六十五円（同）

五百一百六十六円（同）

五百一百六十七円（同）

五百一百六十八円（同）

五百一百六十九円（同）

五百一百七十円（同）

五百一百八十一円（同）

五百一百九十二円（同）

五百一百九十三円（同）

五百一百九十四円（同）

五百一百九十五円（同）

五百一百九十六円（同）

五百一百九十七円（同）

五百一百九十八円（同）

五百一百九十九円（同）

五百一百二十円（同）

五百一百二十一円（同）

五百一百二十二円（同）

五百一百二十三円（同）

五百一百二十四円（同）

五百一百二十五円（同）

五百一百二十六円（同）

五百一百二十七円（同）

五百一百二十八円（同）

五百一百二十九円（同）

五百一百三十円（同）

五百一百三十一円（同）

五百一百三十二円（同）

五百一百三十三円（同）

五百一百三十四円（同）

五百一百三十五円（同）

五百一百三十六円（同）

五百一百三十七円（同）

五百一百三十八円（同）

五百一百三十九円（同）

五百一百四十円（同）

五百一百四十一円（同）

五百一百四十二円（同）

五百一百四十三円（同）

五百一百四十四円（同）

五百一百四十五円（同）

五百一百四十六円（同）

五百一百四十七円（同）

五百一百四十八円（同）

五百一百四十九円（同）

五百一百五十円（同）

五百一百五十一円（同）

五百一百五十二円（同）

五百一百五十三円（同）

五百一百五十四円（同）

五百一百五十五円（同）

五百一百五十六円（同）

五百一百五十七円（同）

五百一百五十八円（同）

五百一百五十九円（同）

五百一百六十円（同）

五百一百六十一円（同）

五百一百六十二円（同）

五百一百六十三円（同）

五百一百六十四円（同）

五百一百六十五円（同）

五百一百六十六円（同）

五百一百六十七円（同）

五百一百六十八円（同）

五百一百六十九円（同）

五百一百七十円（同）

五百一百八十一円（同）

五百一百九十二円（同）

五百一百九十三円（同）

五百一百九十四円（同）

五百一百九十五円（同）

五百一百九十六円

七日市地区の『町長と語る会』

小猿部簡水は六十三年度事業

七日市自治会連絡協議会（宮慶茂会長）では、一月

六日（土）午後一時三十分から、七日市基幹集落センターで「町長と語る会」を開催、各集落や各団体から四十人余りが出席、地域でかかえている要望事項等について質疑がなされました。

「語る会」には、町から出川町長はじめ関係課長等が出席して、出川町長はあいさつのなかで「六十三年度は町職員には地域要望に応えるため研鑽を重ね、積極姿勢を望むことを期待し、行政改革にも取り組み町民の要望に応えたい」と述べました。また、地区に

関連する事業については「葛黒、吉ヶ沢線の道路改良は二億から三億円の事業量で早期完成を目指す。竜森小、三ノ渡間の道路については直線道路に改良する計画である。いずれにしても用地関係が生ずるので、地権者の協力をお願いする。永年要望のありました簡易水道の設置につ



いては、本年度、工

事にかかる予定である。当初、全戸加入を条件としておりましたが、現在の加入申し込み世帯は三三〇世帯で八六%の加入率であり、全世帯の加入をお願いしたいものである。事業費は概算で五億円程度見込まれ、補助金（三分の一の補助）以外は町負担ということになる。本管から各戸給水工事については、それぞれの財産でもあるので負担していた

だきたい」と述べました。質疑の主な内容は次のとおりです。

▽企業誘致の促進＝町の重点施策であり、南中跡地を指定し道路の拡幅等計画しながら企業側と協議、誘致に努力しております。労働力の確保も重要なことで、夜勤を敬遠したりすぐ辞めたりする傾向があるようですが、労働者の質についても問われる社会情勢である。

▽簡易水道の設置と受益者負担の軽減＝計画区域は松沢から七日市本村、沢口地区の小森、中屋敷を含め、概算で五億円の事業である。負担状況は補助率三分の一以外の三億円余りは借り入れの予定。借入の利息は一千五百六十万円においては、本年度、工

円となり、利息分にも満たない。それだけ町の負担が多いということで、要望の各戸給水の補助についてはそれが財産であるので敷地内の配管については各自負担が原則と思う。

▽南小グラントの拡張整備＝拡張するとしても南側より敷地がないので用地の提供等があれば検討する。

▽屋内体育施設の早期建設＝国の予算が厳しいが該当となる補助事業を調査し検討する。場所はセンター隣りの造成地としたいた。

▽竜ヶ森キャンプ場の整備＝竜ヶ森の利用度を調査し、年次整備していく計画である。

▽地域内林道網の整備＝町では林道整備計画等に基づいて年々整備を進めておりますが用地問題等もあり計画どおり進まないこともある。完成後の維持管理については責任をもってもらいたい。林道開設工事の受益者負担は三%、作業道開設の場合は事業内容により負担率が異なる。

その他各部落から出された道路整備関係の要望については、雪解け後、現地調査をしながら対応したいと答えまし

農業技術テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業技術情報のテレホンサービス『62-0029番』を行っております。ご利用ください。

3月の放送予定は次のとおりです。

- 1日～4日……野菜の育苗計画について
- 5日～14日……上手な「みそ」のつくり方
- 15日～24日……塩水選と種もみ消毒について
- 25日～4月1日……稻の育苗用床土の準備について

おしらせ

農耕用軽油の 免税証を交付

農耕等に使用する軽油について軽油取引税免税証の交付を次のとおり行います。

おいでの時には、次の関係書類をご持参ください。

新規申請者

▼ 農耕用機械の所有証明書(販売業者からの購入証明書等)

▼ 耕作面積の証明書(農業委員会の証明で、共同の場合は全員のものが必要)

▼ 申請者の印鑑(共同の場合は全員のものが必要)

▼ 手数料(三五〇円の県証紙)

◆ 繙続申請者

▼ 免税軽油使用者証

▼ 耕作面積の証明書(新規と同じ)

▼ 申請者の印鑑(新規と同じ)

◆ 免税軽油使用者証の有効期限が切れている場合や今年中に切れる場合には新規扱い。

◆ 申請書受付日時: 三月二十九日(午後二時) 免税書交付日時: 三月二十九日(午後二時)

※ 免税証引換券、申請者、受領品(印鑑) 第二回妊婦教室

者の印鑑をご持参ください。
※ 場所はいずれも役場です。

固定資産課税台帳の縦覧期間が変更

固定資産課税台帳の縦覧期間は例年ですと、三月一日からとなっておりますが、税法改正等のため今年は四月一日から二十日までと変更になります。

それにともない六十三年度固定資産税の第一期の納期は、五月一日から三十一日となります。

それにもともない六十三年度固定資産税の第一期の納期は、五月一日から三十一日となります。

母子健康手帳 交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳交付、妊婦教室などの日程は次のとおりです。

◆ 母子健康手帳交付と第一回妊婦教室(必ず本人がおいでください)

▼ 日程: 三月七日、二十二日

▼ 受付時間: 午後一時から一時三十分(終了時間三時)

▼ 妊婦教室内容: 妊娠中の栄養、母乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写など

▼ 同じ

老人の精神衛生 相談室を開設

鷹巣保健所では、老人性痴ほう疾患など、老人の精神衛生に関する相談室、一般健康相談室を開設しました。

医師、保健婦が直接相談に応じますのでご利用ください。

▼ 精神衛生相談: 三月九日、十日

▼ 一般健康相談: 三月十日、十一日

▼ 場所: 鷹巣保健所

役場の勤務時間が変更

役場の勤務時間は、三月から次のとおり変更になります。

▼ 月~金曜日: 午前八時三十分~午後五時まで

▼ 土曜日: 午前八時三十分~午後四時まで

▼ 月~金曜日: 午前八時三十分~午後五時まで

▼ 土曜日: 午前八時三十分~午後四時まで

▼ 月~金曜日: 午前八時三十分~午後五時まで

▼ 月~金曜日: 午前八時三十分~午後五時まで

町・県民税申告相談日程表

月 日	申告会場	申告相談時間		受付会場
		午前 9時~正午	午後 1時~4時	
3/1(火)	緑ヶ丘 担手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘	午前 8時~ 午後 4時
(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)			"
3/2(水)	坊沢公民館	深間、上町	羽立	"
(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)			"
3/3(木)	坊沢公民館	相善町	新屋敷町、黒沢	"
(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)			"
3/4(金)	坊沢公民館	大町	街道町	"
(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)			"
3/5(土)	役場大会議室	葉たばこ耕作組合		午前 7時~ 午前 10時
3/5(土)	"	大町、花園町 米代町	元町	午前 7時~ 午後 4時
3/8(火)	"	住吉町、伊勢町	松葉町	"
3/9(水)	"	材木町、東横町 内幸町、幸町	宮前町、旭町	"
3/10(木)	"	あけばの町、東上 綱、下・下家、北家後、 西上綱、掛泥向	舟見町 新舟見町	"
3/11(金)	"			
3/12(土)	"			
3/14(月)	"			
3/15(火)	"			
		指定日に申告できなかった人 (12日は午前中のみ)		"

夜間当番医(夜間診療)の日程表 (午後 6時30分~9時)

3月	曜日	医療機関名
1	火	佐藤 外科消化器科医院
2	水	藤原 医院
3	木	佐々木産婦人科医院
4	金	盛岡 外科医院
5	土	戸嶋 医院
6	日	戸嶋 産婦人科医院
7	月	鷹巣 病院
8	火	近藤 医院
9	水	奈良 医院
10	木	佐藤外科消化器科医院
11	金	北秋 中央病院
12	土	藤原 医院
13	日	佐々木産婦人科医院
14	月	盛岡 外科医院
15	火	戸嶋 医院

急患以外は受け付けません。

みんなの図書館を もっと利用しよう

鷹巣町図書館だより



中央公民館の二階に併設されている図書館では、多くの市民に読書に親しんでもらおうと、蔵書二万六千八百四十九冊を備えています。

今年度も、これまで六百七十四冊の新刊書を購入しておりますし、館内はジュータン敷くなど、読書しやすい環境づくりにつとめています。

購入した主なものは、児童書が三百四冊、文学書が百四十五冊、技術書四十冊、社会科学三十六冊、郷土資料三十三冊、芸術三十一冊で、ほかに歴史、産業、自然科学、言語、哲学など、すべての分類

に属しております。

土、日曜も開館

これまでの利用状況をみま

すと、一日の利用は平均して二十八人となつており、午前中は主婦、午後は学生の利用が目立つております。借し出しありも一日平均二十七人の方が利用されています。

図書館は、最も利用しやす

い土、日曜も開館しており、休館日は毎週火曜日と祭日となつております。

開館時間は、平日が午前九時半から午後六時まで、日曜日は午後五時までです。みな

さんの図書館を、どうぞ気軽にご利用ください。

主な新刊書は次のとおり。

△ことわざ絵本（五味太郎）

△ひとりひとりのお産と育児の本（毛利子来）△お料理が楽しくなること（クッキング）

△近衛文麿（杉森久英）△そ

れぞれの終樂章（阿部牧郎）

△直木賞△脳死（立花隆）△

鍋の中（村田喜代子）△芥川賞△武田信玄（新田次郎）△

の巻・林の巻・火の巻・山の巻△早坂茂三の田中角栄回想

録（早坂茂三）△現代を見る歴史（堺屋太一）△NHKくらしの一分メモ△赤ちゃんか

らママこうしてほしいの（毎

日新聞社）△愛と幻想のファ

シズム上下（村上龍）△糸とはさみと大阪（小篠綾子）△

ボクの学校は山と川（矢口高雄）△明日物語（阿刀田高）

△光源氏を愛した女たち（西沢正史）△ひとり旅、一人芝居（渡辺美佐子）△塩月弥栄子の冠婚葬祭事典（塩月弥栄

子△古事記△万葉集三巻△枕草子上下△源氏物語△紫式部

日記・和泉式部日記△今昔物語△平家物語△芭蕉集など。

古典は中学生にも理解でき

るよう、読みやすく解釈さ

れております。

ふるせと 人物伝

本城 雄 蔵

(ほんじょう ゆうざう)

「本城さんは沢口村の名議長でした。弁護士になろうとして勉強しただけあって法律に詳しく、判断が公平で決断力がありました。学

校前に予測している人でした」と、戦中戦後の議員仲間であった畠山忠光氏は語る。

その後、学校長となり数校歴任してたが、大正十一年より北秋田郡書記となり四年間、郡視学の任を果しました現場に復帰、昭和十三年、葛黒小学校長を最後に五十四歳で退職する。同七年より、町村合併まで村議員四期つとめる。

長走小学校長時代は日景温泉の古文書解説に貢献し天然記念物風穴の石碑に筆



本城常吉の長男に生れた雄藏は、小学校卒業後師範学校を志望したが風邪のため受験できず、準訓導となり明治三十三年、長走小をぶり出しに各小学校を歴任、独学で本科正教員、訓導の資格をとる（十九歳）。同三十七年、弁護士を志し上京、東京府会議長中里民平の書生となり日本大学夜間部に入る。その後船堀小学校の教員を勤めながら勉学をつづけていたが、父の病気のため三年中退でやむなく郷里に帰る。

その後、学校長となり数校歴任してたが、大正十一年より北秋田郡書記となり四年間、郡視学の任を果しました現場に復帰、昭和十三年、葛黒小学校長を最後に五十四歳で退職する。同七年より、町村合併まで村議員四期つとめる。

長走小学校長時代は日景温泉の古文書解説に貢献し天然記念物風穴の石碑に筆蹟を残している。八歳没資料（畠山忠光、長男久光氏談）

文責 長崎久



鷹中六度目の優勝を飾る

2月11日町立武道館で第8回鷹巣町長杯県北選抜中学柔道大会が開かれ、大館北秋、能代山本から12校14チームが参加しました。この大会は来年度を占う“新人戦”ともなっており、イガグリ頭の少年たちの熱戦に、陣取った父母からは盛んな声援が送られていました。結果は鷹巣中Aチームが通算六度目の優勝を飾りました。

鷹巣スキークラブ主催のレディススキー教室が2月9、10日の両日薬師山スキー場で行われました。日頃、家事におわれているレディ?たちも色々と個性的なウェアに身をつつみ熱心にレッスンを受けました。中には初めてスキーをはいた人もおり指導の先生も大変。それでも二日目にはボーゲンで滑れるようになり、自信をもったようです。

ゲレンデに笑い声が響く



協力委員八氏に感謝状

協力委員全体会議が2月10日開催され、行政と住民のパイプ役として活躍している108人が出席。出川町長が行政全般について報告した後、7年以上尽力してきた高野尻・佐藤強治、太田・藤島徳逸、栄町・三富義治、元新町・大川健一郎、大町・麻木安和、黒森・畠山幸雄、三ノ渡・三上喜市、岩脇・岩本進の八氏に感謝状が送られました。

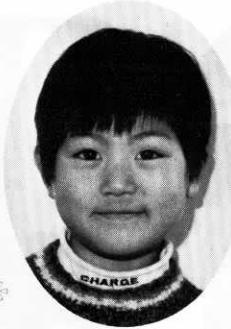


小正月行事の「どんど祭」が綾子神社境内で2月18日行われ、しめ飾や御幣を焼き、この一年の無病息災を祈りました。この日は氏子や村民がこぞって境内に参集し、赤々と燃え上がる炎に歓声をあげていました。神事が終ると参加者に甘酒やミカンがふるまわれ子供たちは大はしゃぎ。雪深いこの地方も日一日と春に向っています。

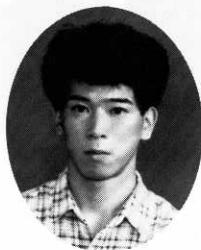
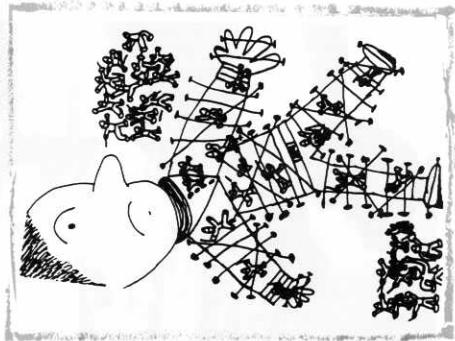
無病息災を祈願



の広場



南鷺巣保育園
はなした ともやくん(6歳)



坂村 昭(20)

政策を良く見極める

今月のテーマ『選挙にのぞむ』

対談 新有権者之声

私は今年、成人です。
大人の仲間入りをした私たちは与えられた、一番大きな課題は、政治に参加する権利と義務を得ただと思思います。

今年は私たちにとって一番

私は農家の長男ですので、いろいろ問題点の多い農業に関する意見、それから、地域の活性化に関する意見等を重点的に聞きたいと思っております。

また、選挙には違反がつきります。

身近かな町議会議員の選挙の年です。一有権者として選挙に参加するに当つて、まず第一に心がけたい事は、私たちの代表となる人を選ぶのですから、立候補者一人一人の政策を良く見極めるという事であります。

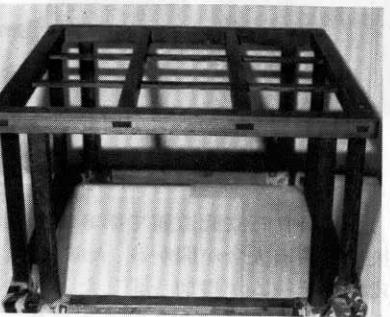
頃とは異なり、秋にはやはりいろいろな事を感じさせる何かがあるのでしよう。

とり入れ時のあの忙がしいにぎやかさ（降りそうなく空をみながら、リヤカーや馬車に稻を積みあげて走りまわるなつかしいあのにぎやかさ）がすでに終わって

故郷を離れて三十年近く年月が過ぎ去りました。昨年の十一月に久しぶりに帰郷し、村の何となく変わった雰囲気にして、三十年近く時間の経過を感じさせられました。



埼玉県三郷市 沢田 幸治 (47歳)



いろりにかけた こたつ (春を待つ あたたかさ)

いろり火に灰をかけて小さくし、その上にふとんのこたつをかけた。寒い冬、座敷の障子の明かりでよくみかんを食べた。家族皆で向かい合って話をしたり、いねむりをして、あたたかい春を待つた。

(松葉町・佐藤 富雄氏)

故郷の秋に想う



いるのは当然としても、家から聞こえてくる作業の音や人々の話し声、子供の泣く声、それをどなる声などあまり感じられなかつたのは、今回の帰郷の目的が父の納骨ということにあつた自分の心境によるものでしようか。それとも農地改革から十年程で皆が増産に励んでいた当時と、今日の状況の相違によるものでしようか。実際、村に、活気がなくなつたとは思いませんが気になる所です。

こうして、何となく三十年の年月の経過を感じたわけです。

いろいろな事をしてきましたが、七年前から教師をしております。埼玉から二時間かけて、横浜まで通つております。

△綴子下町出身です。



南鷹巣保育園
かが こうこちゃん(6歳)



みんな

もののように言われていますが、ルールを守った、絶対違反者を出さない明るい選挙を目指すという事です。この事を心に期し、選挙に臨もうと思います。

町の現状に关心を持つ



松葉町
武藤 祐美子(20)

今年、成人式を迎えます。ついこの間まで学生気分が脱け切らすにいた私は、二十歳という大きな節目の年を迎え、あらゆる面で未熟な自分を痛感しているしだいです。二十歳というと、社会的、法律的

私は、もっと自分の町の現状を知り、関心を持ついろいろと勉強しなければならないと思っています。
選挙では、清き一票を投票します。

桃の花
のひな祭り
かが こうこちゃん(6歳)
桃の花といえ
ば、まず連想す
るものが三月三日のひな祭り、
この日は桃の節句ともいい、
桃の花を飾り白洒で祝います。
ほんどの土地で桜と前後して咲きます。当地方では、四
月下旬から五月頃に咲くよう

です。旧暦でひな祭りをやっていたころは、ちょうど桃の咲く時期だったのですが、今では、温室などで特別に早く咲かせたものを飾るわけです。日本では、花といえば桜が代表的ですが、中国では、桃かばたんを指すそうです。中國で美しい装いを「桃李の装い」といったり、平和な別天地を「桃源郷」といったりす

に、色々と認められ、権利が与えられる年齢です。その中の一つに選挙権があります。まもなく町議会議員選挙が待ちうけているわけですが、私にとって初めての選挙であり、また、有権者となつたばかりの年とあって多少不安な面もあります。しかし、成人となつたからは自分の行動に責任は付きものです。

私の一票が、町全体を左右する要因にもなりかねないのですから。そのためにもこれからは、もっと自分の町の現

状を知り、関心を持ついろいろと勉強しなければならないと思っています。

写真は昭和13年頃、糠沢沢国有林地内（東又地区）で営林署の運材風景である。当若い男女は橇で運材をし、老人方はサカケ（雪道作り）を行った。この丸太は糠沢付近の米代川まで運び、夏になると筏流して能代まで運ばれた。現在は林道が整備され、トラック輸送に変わった。（旭町・佐藤秀雄氏提供）



たかのすの音

